

平成 30 年 3 月 13 日

## 有明海・八代海等総合調査評価委員会での今後の審議の進め方

### 1. 委員会の経緯等

#### (1) これまでの検討状況

- 平成 14 年制定の「有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律」に基づき、有明海・八代海総合調査評価委員会（以下「委員会」という。）が環境省に設置された。
- 委員会は、法第 25 条の所掌事務の規定により、法施行後 5 年以内の見直しに関し、再生に係る評価等を行うこととされたことから、平成 18 年に委員会報告を取りまとめ、当初の求められた評価に係る審議は完了した。
- 平成 23 年の法改正において、本法の対象海域に橘湾及び熊本県天草市牛深町周辺の海面が加わったことにより、名称が「有明海・八代海等総合調査評価委員会」に改められ、所掌事務から「法施行後 5 年以内の見直しに関して」との規定が削除されたことから、委員会は継続的な評価が可能となり審議を再開した。
- 委員会は、2つの小委員会を設置して検討作業を開始、法改正後 5 年を目途に報告を取りまとめることを決定し審議を進め、平成 29 年 3 月に委員会報告（以下「平成 28 年度委員会報告」という。）を取りまとめた。

#### (2) 平成 28 年度委員会報告の概要

平成 28 年度委員会報告では、海域全体で目指すべき再生目標として、「希少な生態系、生物多様性及び水質浄化機能の保全・回復」及び「二枚貝等の生息環境の保全・回復と持続的な水産資源の確保」を設定した。その再生目標を踏まえ、多様な生物の生息環境の確保を図りつつ、生態系を構成する上で、または水産資源として重要と考えられる「ベントス（底生生物）の変化」、「有用二枚貝の減少」、「ノリ養殖の問題」及び「魚類等の変化」の 4 項目を検討対象とした。その検討に当たっては、基本的に、生物・水産資源が豊かだったと言われる 1970 年頃から現在までの環境等の変化を対象とし、有明海及び八代海を個別海域に区分し、問題点とその原因・要因を整理し、再生方策を検討するとともに、今後の調査・研究開発の課題を示した。

### 2. 今後の委員会の検討事項等

#### (1) 検討の基本的な考え方

委員会においては、有明海・八代海等の再生に係る評価を行うため、

- ① 再生目標の達成状況や再生方策の実施状況及びその成果等を定期的に把握・検討（フォローアップ）する

とともに、

- ② 有明海・八代海等で生じている生態系、水産資源を巡る問題点とその原因・要因等について、今後の調査・研究の成果等を踏まえて継続して究明を進め、再生方策を検討する

こととする。

## (2) 検討対象項目

平成 28 年度委員会報告の再生目標を踏まえ、有明海・八代海等で生じている生態系、水産資源を巡る問題点等を考察するに当たり、検討対象項目は次のとおりとする。

有明海・八代海等では、湾奥部浅海域において独特の生態系が発達するなど多様な生態系を有しており、その保全・回復を図るため、生態系の基盤として重要な「ベントス」を検討対象とする。また、採貝をはじめとする海面漁業及びノリをはじめとする養殖業が持続的に行われるため、漁獲量が低迷しているアサリや6年連続で休漁となったタイラギ等の「有用二枚貝」、生産量が不安定な「ノリ養殖」、漁獲量が変動する海面漁業や赤潮被害が生じる魚類養殖等の「魚類等」を検討対象とする。

## (3) 検討に当たっての留意点

問題点とその原因・要因の考察に当たっては、国及び関係県等が今後行う調査・研究開発による結果に加え、これまでに得られた調査データ等についても時間的・空間的観点からより詳細に分析することにより、多角的な観点から整理・分析を行う必要がある。

## 3. 審議体制

委員会は上記の審議を機動的かつ効率的に行うため、下部組織として2つの小委員会を設置し、役割を分担しつつ、情報の収集・整理・分析等の作業を進める（資料3、資料4）。

## 4. 審議スケジュール

平成 28 年度委員会報告では、平成 23 年度の法改正から5年を目途として再生に係る評価を取りまとめた。今後は、平成 28 年度委員会報告を踏まえて実施される再生方策や調査・研究開発についても、その実施状況や成果等を把握・検討し、再生に係る評価を行うこととする。

平成 28 年度委員会報告において、再生に向けた取組の当面の目標とする時期は概ね10年後としており、また、再生方策や調査・研究開発の成果等の蓄積にも一定程度の時間を要すると考えられるが、一方で、継続的な評価が求められている。このことから、毎年度、以下の①～③について小委員会で作業し、その結果を委員会で審議するとともに、平成 28 年度委員会報告から概ね5年を目途に、再生方策や調査・研究開発の実施状況及びその成果等について中間的な取りまとめ（中間報告）を目指す。

- ① 再生方策の実施状況及びその成果等の把握・検討（フォローアップ）
- ② ベントス、有用二枚貝、ノリ養殖、魚類等についての問題点とその原因・要因、再生方策の検討
- ③ 調査・研究開発の成果等の把握・検討